

《専門教育科目 専門基礎科目》

科目名	保育内容（言葉）				
担当者氏名	八木 義雄				
授業方法	講義	単位・必選	2単位・選択	開講年次・開講期	2年・秋期

《授業の概要》

1) こどもが、他者とのコミュニケーションをとることで、自分が生まれた文化的環境において成長していく過程
 2) 保育所保育指針と幼稚園教育要領における保育内容・領域「言葉」の意義、について学ぶ。模擬保育経験(事例)をとおして、保育のイメージをふくらませ、子どもの姿の捉え方やかわり方を学ぶと共に言葉の使い方、言葉の果たす役割を認識する。

《授業の到達目標》

1) 保育内容領域「言葉」のねらい、内容についての知識を得る。
 2) 言葉の発達過程と、発達に必要な援助についての基礎的知識を得る。
 3) 模擬保育経験を通し、領域「言葉」に関係する保育実践力を身につける。

《成績評価の方法》

平常点 10%、レポート提出・小テスト 40%、定期試験 50%

《テキスト》

テキストは使用しない。授業時間内配布資料によって代える

《参考図書》

保育所保育指針、幼稚園教育要領、幼保連携型認定子ども園教育・保育要領及び解説書。なお、平成30年版の要領、指針等については、シラバス作成時に未発表のため、授業期間内に資料として提供予定（ファイルにて提供可能）

《授業時間外学習》

本教科は2単位の科目である。大学設置基準では2単位科目には90時間の学修が求められている。1回の授業は2時間とされるため、15回の授業時間内の学修は30時間となる。したがって2単位に求められる90時間を充足するためには、授業での学修時間30時間を差し引いた60時間の授業時間外学修（授業1回につき事前事後学修4時間）が必要となる。

《備考》

上記に記した事前事後学修の課題については、各回の授業の中で指示するとともに、プレゼンテーション等を実施することによって求められる授業時間外学修時間の充足をはかる。

《授業計画》

週	テーマ	学習内容など
1	オリエンテーション	シラバスの確認、本教科の意義、資料、ノート、評価、授業時間外学修等について認識する。
2	高まる言葉の教育への期待	平成19年に改正された学校教育法、翌年改訂された幼稚園教育要領・保育所保育指針においても言葉の教育への期待が大きく膨らんでいる。その理由、背景等を学修する
3	乳幼児期における言葉の発達(1)	乳児期における応答関係と言葉の誕生について学修する。
4	乳幼児期における言葉の発達(2)	片言期、命名期、羅列期、模倣期、成熟期、多弁期、適応期等言葉の発達について学修する。
5	乳幼児期における言葉の発達(3)	表現手段としての言葉の獲得。北九州市保育士会等の実践研究をもとに幼児期における表現手段としての言葉の獲得について学修する。
6	「領域言葉」の「ねらい」と「内容」(1)	各年度版幼稚園教育要領における「領域言葉」の「ねらい」と「内容」とその変遷を学修する。
7	「領域言葉」の「ねらい」と「内容」(2)	各年度版保育所保育指針における「領域言葉」の「ねらい」と「内容」とその変遷を学修する。
8	言葉による応答シミュレーション(1)	低年齢児との言葉のやり取りを手遊びの導入場面、おもちゃを奪われて泣いている子ども等を想定してシミュレーションを行う。
9	言葉による応答シミュレーション(2)	3歳以上児との言葉のやり取りを手遊びの導入場面等保育場面を想定してシミュレーションを行う。
10	言語関連教材の種類と方法(1)	素話(すばなし)、絵本、エブロンシアター、パネルシアター、ペープサート等の言語教材について学修する。
11	言語関連教材の種類と方法(2)	素話(すばなし)、絵本、エブロンシアター、パネルシアター、ペープサート等の言語教材の運用方法について学修する。
12	絵本の読み聴かせ	絵本の種類、選び方、絵本の読み聴かせの意義等を学ぶ。文献等から読み聴かせの意義、方法等を学修する。
13	読み聴かせのシュミレーション	年齢の異なる子どもに読み聴かせのシュミレーションを行い読み聴かせの適切な方法を体得する。
14	言葉の発達の遅れた子どもへの対応(難聴児)	言葉の発達の遅れた子どもへの対応について学修する。
15	まとめ	多岐にわたる授業内容を総括し、あらためてその意義と重要性を理解する。